

事務連絡
令和5年5月10日

各医療機関の長 様

香川県健康福祉部医務国保課長

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いにおける初診からの電話や情報通信機器を用いた診療に係る実施状況の報告様式の再度の変更について

日頃は、医療政策にご協力いただき有難うございます。

令和2年4月10日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」に関しましては、令和5年3月14日付け事務連絡にて、該当があった場合の報告様式の変更についてお知らせをしたところですが、令和5年5月分（令和5年6月に提出いただくもの）から、再度様式が変更となりますので、お知らせをいたします。

つきましては、**令和5年5月分以降（令和5年6月ご提出分以降）**、該当がある場合に本県へご回答いただく際は、（別添1）様式にてご回答いただきますようお願いいたします。

下記のURLからデータをダウンロードすることができます。

県ホームページの医療情報総合サイト>医療機関の方へ>通知・事務連絡

⇒ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryoukikan/iryoukikan/sub79.html>

【参考】厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00010.html

何度もお手数をおかけして恐縮ですが、何卒御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(問い合わせ・様式提出先)

760-8570

高松市番町4丁目1-10

健康福祉部医務国保課

医療政策グループ 曾川（そがわ）

TEL 087-832-3256 FAX 087-806-0248

Mail xg6572@pref.kagawa.lg.jp